

肱川流域治水対策の推進に関する意見書

一級河川「肱川」は、大洲盆地から下流は勾配が緩く潮位の影響を受けやすく、山脚が河川に迫り川幅が狭いため、大洲盆地に集中した洪水がはけにくく、氾濫しやすい地形となっている。そのため、大洲盆地をはじめ流域では、たびたび洪水に見舞われ、流域住民はその都度、甚大な被害を受け筆舌に尽くしがたい苦痛を味わってきた。

このため、平成16年5月に、肱川の安全・安心の確保と清流の復活を図る最適な手段として、「上下流のバランスを踏まえた河道の整備」、「山鳥坂ダムの建設」及び「既設の鹿野川ダム改造事業」を三本柱とした現在の「肱川水系河川整備計画」を策定し、国・県及び関係地方公共団体が一体となって事業推進に取り組んでいる。

しかしながら、河川整備計画の三本柱の一つである山鳥坂ダム建設事業は、苦渋の決断によりダム建設を受け入れたにもかかわらず、昭和57年4月のダム予備調査以来、事業が一時凍結されるなど、30年以上の永きにわたり生活再建も地域振興も遅れ、長年不便な生活を強いられており、一日でも早く安心して暮らせる地域となることを切望している。

また、中下流域においては、平成16年、17年、23年に観測史上1位から3位の水位を記録し、無堤地区からの浸水や直轄管理区間の暫定堤防5箇所からの越水氾濫による浸水被害が発生するなど危機的な状況となっている。加えて、全国では、近年総雨量が1,000mmを超えるような記録的大雨や、時間雨量50mm以上の局地的・集中的豪雨が頻発し、堤防決壊による河川の氾濫や大規模な内水氾濫などにより甚大な被害をもたらしており、このような災害は肱川流域においても、いつ発生してもおかしくない状況にある。

更に、国土交通省では、水防法の改正に伴い想定しうる最大規模降雨による浸水想定区域図等を公表し、肱川流域においては、48時間総雨量811mmに伴う洪水により大洲盆地では約10mから20mの浸水が想定されたことから、流域住民に更なる不安を与えている。

今後、肱川流域では、関東・東北豪雨の経験を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく肱川の減災に係る取り組みを行うこととし、平成32年度を目途にハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進することになっているが、今できる対策は即座に実施すべきであり、「肱川水系河川整備計画」や「肱川の減災に係る取組方針」を基本として国・県及び関係地方公共団体が一丸となり、治水対策を強力かつ計画的に推進し、早期に安全・安心の確保に努めることが喫緊の課題である。

これらのことに鑑み、下記事項について強く要望する。

記

- 1 肱川全川の治水安全度を早期に向上させるため、無堤地区の築堤及び暫定堤防の嵩上げ並びに鹿野川ダム改造の早期完成を強力に推進すること。
- 2 山鳥坂ダム建設を推進し、それに伴う水没地域住民の生活再建及び地域振興並びに付け替え道路の整備を早急に行うこと。
- 3 「肱川水系河川整備計画」や「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく肱川の減災に係る取組方針を計画的に関係機関と連携して強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月17日

(提出先)

内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、愛媛県知事